

榎野川水系榎野川及び仁保川の洪水予報実施要領

山口県防府土木建築事務所（以下「防府土木建築事務所」という。）と下関地方気象台は、「山口県及び気象庁が共同して行う洪水予報業務に関する協定（平成 28 年 4 月 1 日）」（以下「協定」という。）に基づき、榎野川水系榎野川及び仁保川の洪水予報業務について次のとおり実施要領を定める。

1. 洪水予報の作業場所

洪水予報作業は防府土木建築事務所では山口支所維持管理第二課、下関地方気象台では現業室において実施するものとする。

2. 洪水予報を行う際に用いる資料

榎野川における流域内の気象庁雨量観測所、山口県雨量・水位観測所の所在は付表 1、配置図は付図 1 のとおりとする。

3. 洪水予報を行う際の連絡

洪水予報作業に関する連絡責任者は、防府土木建築事務所においては山口支所維持管理第二課長、下関地方気象台においては観測予報管理官とする。

連絡方法については、山口県と下関地方気象台間にオンラインで接続された情報処理システム（以下「情報システム」という。）、又は電話・メールによるものとする。

4. 洪水予報の伝達

洪水予報の伝達先及び伝達系統は、それぞれ付表 2、付図 2 のとおりとする。

なお、付表 3 に示すウェブサイトでは洪水の危険度に関する情報等を公表する。

5. 洪水予報作業の開始及び終了

(1) 洪水予報作業の開始時期は、次のいずれかの場合に双方が協議のうえ決定する。

ア 付表 4 に示すいずれかの流域平均雨量が、同表に示す基準値以上となり、引き続きかなりの降雨量が予想されるとき

イ 付表 1（3）に示すいずれかの基準観測所の水位が水防団待機水位（通報水位）（洪水予報作業開始の基準となる水位）を超え、引き続きかなりの増水が予想されるとき

ウ その他、洪水予報の必要が認められ、一方から要求があったとき

(2) 洪水予報作業の終了時期は洪水による危険がなくなったと認められるとき、双方が協議のうえ決定する。

6. 洪水予報の発表

(1) 洪水予報には、標題、洪水予報番号、種類、発表日時、発表官署名、見出し、主文、水位、雨量及び問い合わせ先を記載することとし、必要に応じ、注意事項、参考資料等を記載することとする。

(2) 発表形式には、XML 形式と PDF 形式があり、XML 形式は気象庁防災情報 XML に基づく仕様^{※注} 1 とし、PDF 形式の具体的な発表形式は、付図 3 の発表形式イメージを基本とするが、詳細の文言は必要に応じて変更できるものとする。また、緊急に発表が必要なときは、適宜予報文を簡略化するなど、迅速な発表に努めるものとする。

※注1：XML形式の詳細について：https://www.data.jma.go.jp/suishin/cgi-bin/catalogue/make_product_page.cgi?id=KasenKoz

- (3) 必要に応じ、予報文を補足する参考資料を双方で協議の上、添付することとする。なお、その際の電子データのサイズの上限は300kBまでとする。
- (4) 洪水予報番号は協定に定めた予報区域ごと、洪水ごとに一連番号とし、洪水予報の解除を最終番号とする。
- (5) 予報文の作成にあたっては、相互に密接な連絡を保ちつつ、洪水予警報等作成システムを用いるものとする。
- (6) 榎野川において、付表1(3)に示すいずれかの基準観測所で発表基準となった場合に発表(切替を含む。)を行うものとし、その際、最も危険度の高い基準観測所の水位を基に、洪水予報の種類及び情報名を選定するものとする。
- (7) 発表した予報文に誤りがあった場合は、速やかに新たな予報文を発表する。その際、発表日時は新たに発表した日時とし、洪水予報番号は誤りがあった予報文の洪水予報番号を1つ繰り上げた番号とする。また、必要に応じ、訂正した箇所について簡潔に注意事項に記載する。
なお、洪水予報の発表にあたり、都道府県防災部局や報道機関等へは気象台等からXML形式で情報が提供されていることを念頭に、8.に述べる情報システムの障害時を除き、FAXのみを用いるなど変則的な運用は行わないことを徹底する。

7. 洪水予報の発表基準

洪水予報の発表基準に関する具体的な水位の基準は、付表1(3)のとおりとする。

8. 情報システム障害時及び、洪水予報作業の機能喪失時等の措置

- (1) 情報システムの障害時においては、以下の要領で作業を行う。
 - ① 防府土木建築事務所と下関地方気象台の洪水予報作業に用いる資料の交換は、付表5の種類について、FAX又は電話等により、必要に応じ適宜行うものとする。
 - ② 障害等により、通常の作業手順で洪水予報文を作成できない場合には、原則として洪水予警報等作成システムのマニュアルに従い対応するものとする。
なお、洪水予警報等作成システムのマニュアルで対応できない場合は、防府土木建築事務所において緊急版の作業用紙を用いて洪水予報文を作成する。この場合、FAX等により下関地方気象台に予報文案を送信し、相互で確認・承認等を行う。
 - ③ 障害時の予報文の部外機関への伝達については、防府土木建築事務所及び下関地方気象台のそれぞれが定める方法により、確実にを行うものとする。
- (2) 洪水予報の作業場所の機能喪失時においては、以下の要領で作業を行う。
 - ①防府土木建築事務所で実施すべき作業を、山口県の本部課(連絡先は付表6)で代行する。
 - ②下関地方気象台で実施すべき作業を、気象庁の他官署(連絡先は付表6)で代行する。

9. その他

- (1) 洪水予報を円滑に実施するため、双方で定期的に対向試験を行い、習熟を図るものとする。
- (2) 本要領の内容を変更する必要がある場合、又は本要領に定めていない事項について一方から申し入れがあった場合には速やかに協議する。

制定 平成16年6月 8日

一部改正	平成19年4月19日
一部改正	平成20年6月3日
一部改正	平成22年4月1日
一部改正	平成24年3月27日
一部改正	平成25年8月30日
一部改正	平成26年3月26日
一部改正	平成27年5月20日
一部改正	平成28年6月10日
一部改正	令和元年5月29日
一部改正	令和3年5月28日
一部改正	令和6年8月7日
一部改正	令和7年3月12日

10. 付則

この実施要領は、改修した洪水予警報等作成システムの運用開始日から施行する。

令和7年3月12日

山口県 防府土木建築事務所長 布田 昌司

下関地方気象台 防災管理官 堀田 幸男

付表1 情報システムにより交換される資料に含まれる榎野川流域の雨量・水位観測所

(1) 気象庁雨量観測所

流域	観測所名		所在地	標高(m)
榎野川	山口	やまぐち	山口市前町 1523-8	18

(2) 山口県雨量観測所

流域	観測所名		所在地	標高(m)
榎野川	仁保	にほ	山口市道祖ヶ原 1435-4	252.0
	荒谷ガム	あらたにだむ	山口市宮野上 570-18	215.0
	六軒茶屋	ろっけんじやや	山口市上宇野令六軒茶屋	370.0
	一の坂ガム	いちのさかだむ	山口市上天花町 1 番 1 号	148.0
	鰐石	わにいし	山口市惣太夫町 261-2	25.0
	小鯖	おさば	山口市下小鯖 1960-2	52.0
	東津橋	ひがしづばし	山口市小郡下郷字東津中 2503 地先	8.0

(3) 山口県水位観測所 (基準観測所)

河川名	観測所名		位置 (緯度経度)	所在地	水防団 待機水位 m	氾濫注意 水位 m	避難判断 水位 m	氾濫危険 水位 m	計画高 水位 m
					レベル1	レベル2	レベル3	レベル4	
榎野川	朝田	あさだ	N 34° 08' 17" E 131° 25' 43"	山口市朝田 2726 地先	3.10	3.80	5.00	6.10	9.41
	鰐石	わにいし	N 34° 10' 09" E 131° 28' 48"	山口市惣太夫町 261-2	1.20	2.00	2.10	2.60	3.52
仁保川	御堀橋	みほりばし	N 34° 09' 49" E 131° 29' 15"	山口市大内御堀字下千坊 4714-7	2.00	2.20	2.40	2.60	4.35

注) 各水位は、基準観測所における最深河床高を 0 とした場合の値

(4) 山口県水位観測所（基準観測所以外）

河川名	観測所名		位置 (緯度経度)	所在地	水防団 待機水位 m	氾濫注意 水位 m	避難判断 水位 m	氾濫危険 水位 m	計画高 水位 m
					レベル1	レベル2	レベル3	レベル4	
榎野川	東津橋	ひがし づばし	N 34° 06' 05" E 131° 24' 16"	山口市小 郡下郷字 東津中 2503 地先	4.30	4.90	6.30	7.30	9.12
	豊年橋	ほうね んばし	N 34° 09' 44" E 131° 27' 59"	山口市富 田原町 29-7	3.80	4.80	5.40	6.20	7.25
	宮野河原	みやの かわは ら	N 34° 12' 13" E 131° 30' 56"	山口市宮 野上字西 尾崎 2387-4	2.10	2.50	2.70	3.20	4.26

注) 各水位は、観測所における最深河床高を0とした場合の値

付表2 洪水予報の伝達先等

伝達先	伝達方法の例	担当官署
山口県河川課	一般加入電話・メール	防府土木建築事務所
山口市防災危機管理課	〃	〃
NTT五反田センタ	気象情報伝送処理システム (警報のみ伝達)*	下関地方気象台
総務省消防庁	気象情報伝送処理システム	〃
山口県防災危機管理課	〃	〃
日本放送協会	〃	〃
福岡管区気象台気象防災部予報課	〃	〃

※ NTT五反田センタの伝達は洪水警報のみとし、一般利用に適合する洪水警報の通知をもって代える。

付表3 洪水の危険度に関する情報の公表

公表先	公表先 URL
山口県土木防災情報システム	https://y-bousai.pref.yamaguchi.lg.jp/

付表4 洪水予報作業の開始基準雨量

河川	流域	時間	流域平均雨量
榎野川	朝田水位観測所上流域	実測3時間+予測1時間	60mm
仁保川	御堀橋水位観測所上流域	実測3時間+予測1時間	50mm

付表5 情報システム障害時に交換する資料

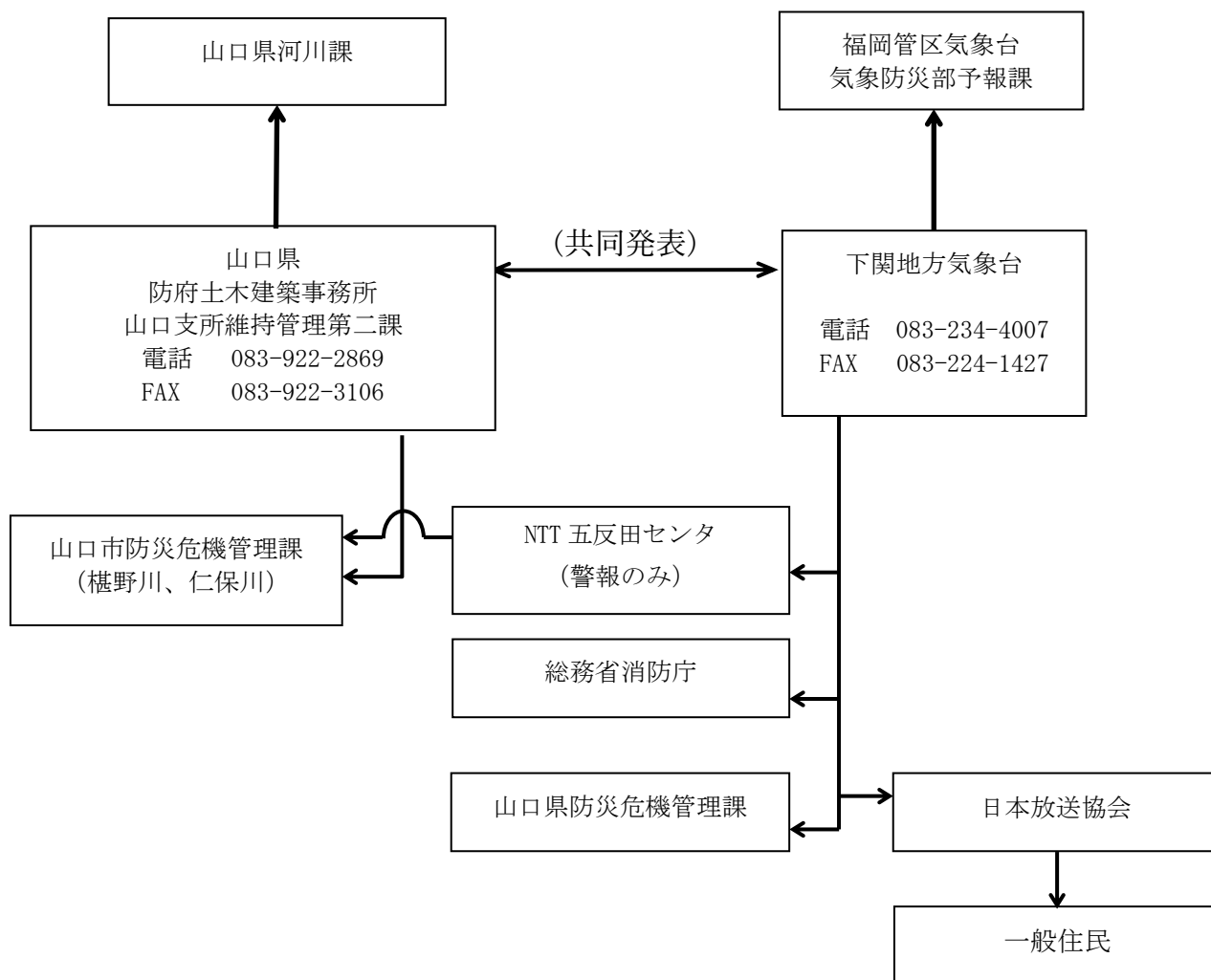
- (1) 下関地方気象台から防府土木建築事務所に通報するもの
 - ア 山口市に発表された注意報・警報(水防活動用)
 - イ 気象情報(大雨、台風、低気圧、梅雨等)
 - ウ 解析雨量
 - エ 降水短時間予報、降水ナウキャスト
 - オ 次の水位観測所上流域の流域平均雨量(前1時間実況、3時間先までの特別予測)
 - 榎野川：朝田、鱈石(山口市)
 - 仁保川：御堀橋(山口市)

- (2) 防府土木建築事務所から下関地方気象台に通報するもの
 - ア 次の観測所の雨量(前1時間実況)
 - 榎野川水系：荒谷ダム、一の坂ダム、鱈石、仁保(山口市)
 - イ 次の観測所の水位(実況及び3時間先までの予測)
 - 榎野川：朝田、鱈石(山口市)
 - 仁保川：御堀橋(山口市)

付表6 代行作業担当官署の連絡先

官署名	代行作業官署名	電話番号	FAX 番号
防府土木建築事務所	山口県土木建築部河川課	083-933-3776	083-933-3789
下関地方気象台	福岡管区気象台気象防災部予報課	092-715-8591	092-771-2886

付図2 洪水予報の伝達系統



付図3 洪水予報発表のイメージ (PDF 形式)

正規

榎野川水系榎野川氾濫危険情報
(警戒レベル4相当情報)

榎野川水系榎野川洪水予報第〇号
洪水警戒
令和〇〇年〇月〇日〇時〇〇分
ほうふ、どぼく、けんちくじむ、しよ、しものせまちほう、きしやう、たい
防府土木建築事務所・下関地方気象台 共同発表

(見出し)

榎野川水系榎野川では、当分の間、氾濫危険水位付近の水位が続く見込み

(主文)

【警戒レベル4相当】これは、避難指示の発令の目安です。榎野川の鱈石水位観測所(山口市)では、当分の間、「氾濫危険水位」付近の水位が続く見込みです。榎野川では堤防決壊等による氾濫のおそれがあり、山口市では浸水するおそれがあります。市町村からの避難情報を確認するとともに、各自安全確保を図るなど、適切な避難行動をとってください。

【警戒レベル3相当】これは、高齢者等避難の発令の目安です。榎野川の朝田水位観測所(山口市)では、当分の間、「避難判断水位」付近の水位が続く見込みです。引き続き、市町村からの避難情報に十分注意するとともに、適切な避難行動をとってください。

(警戒レベル相当情報早見表)

榎野川水系榎野川氾濫危険情報 (警戒レベル4相当情報)			
新着・更新	新着・更新	更新	
	基準水位観測所名	鱈石	朝田
	対象河川	榎野川	榎野川
	警戒レベル()相当	4	3
	現況水位	4 (レベル4水位超過)	3 (レベル3水位超過)
更新	予測水位		
更新	山口市	4	-

市区町村ごとの警戒レベル相当の数値は、同一洪水予報区間内の基準水位観測所の受け持ち区間ごとの警戒レベル相当情報に基づいて、それぞれの氾濫による浸水が想定される地区が含まれる市区町村に対して一律に表示しているものです。警戒レベル相当早見表の見方について[防災用語ウェブサイト：早見表]
<https://www.river.go.jp/kawabou/glossary/pc/term?key=hayamihyo>

5	警戒レベル5相当
4	警戒レベル4相当
3	警戒レベル3相当
2	警戒レベル2相当
	警戒レベル2未満

(雨量)

多いところでは1時間に〇〇ミリの雨が降っています。
この雨は当分この状態が続くでしょう。

流域	〇〇日〇〇時〇〇分～〇〇日〇〇時〇〇分 までの流域平均雨量	〇〇日〇〇時〇〇分～〇〇日〇〇時〇〇分 までの流域平均雨量の見込み
榎野川流域	〇〇〇ミリ	〇〇ミリ

(水位または流量)

基準観測所	水位 (m)	00 日						
		00:00 現在	01:00 予測	02:00 予測	03:00 予測	04:00 予測	05:00 予測	06:00 予測
		X.XX	X.XX	X.XX	X.XX	X.XX	X.XX	X.XX
警戒レベル4相当								
鱒石 (山口市)	氾濫危険水位 2.60m							
	避難判断水位 2.10m							
	氾濫注意水位 2.00m							
	ゼロ点高 EL=20.04m							

基準観測所	水位 (m)	00 日						
		00:00 現在	01:00 予測	02:00 予測	03:00 予測	04:00 予測	05:00 予測	06:00 予測
		X.XX	X.XX	X.XX	X.XX	X.XX	X.XX	X.XX
警戒レベル3相当								
朝田 (山口市)	氾濫危険水位 6.10m							
	避難判断水位 5.00m							
	氾濫注意水位 3.80m							
	ゼロ点高 EL=3.44m							

ゼロ点高X.XXm

・ゼロ点高に関する解説 https://www.river.go.jp/kawabou/glossary/kwb_apend/html/reference.html

(参考)

(受け持ち区間)

基準観測所	鱒石 基準観測所	朝田 基準観測所	
	山口市 榎野川	山口市 榎野川	
受け持ち区間	左岸 山口県山口市杖坂川の合流点 から仁保川の合流点まで	左岸 山口県山口市仁保川の合流点 から河口まで	
	右岸 山口県山口市杖坂川の合流点 から仁保川の合流点まで	右岸 山口県山口市仁保川の合流点 から河口まで	

☐雨の情報を知りたい方はこちら

今後の雨 (解析雨量、降水短時間予報)	https://XX
---------------------	---

☐洪水予報文、川の水位を確認したい方はこちら

川の防災情報 洪水予報画面	https://XX
---------------	---

☐河川の氾濫危険度を知りたい方はこちら

水害リスクライン	https://XX
----------	---

☐氾濫の影響が想定される区域を知りたい方はこちら

浸水ナビ	https://XX
------	---



イメージ

今後の雨(解析雨量、
降水短時間予報)



イメージ

川の防災情報
洪水予報画面



イメージ

水害リスクライン



イメージ

浸水ナビ

問い合わせ先

水位関係：防府土木建築事務所 電話：083-922-1070

気象関係：気象庁 福岡管区気象台 気象防災部 予報課 電話：092-401-0950